

氏名 _____

学籍番号 _____

次の10の文章の正誤を示し、正しい場合は番号に○を、誤っている場合には、その誤った個所に二重の取消線を引きなさい（10分間ミニテストなので理由まで書かなくても良いが理由を十分考えること）。

- 01 安藤広重の作として売買された絵が贋作であった場合、買主は動機の錯誤に陥っていることになるのみならず、その絵には瑕疵がある。判例によれば、瑕疵担保の規定が適用される場合には、錯誤の規律は適用されない。
- 02 30年前に購入して引渡しを受けた建物の屋根裏の柱に当時の規格外の脆弱なものが使われていたことが今年判明した場合、買主は、これに気づいてから1年内であれば、民法570条の瑕疵担保責任を追及できる。
- 03 570条に言う隠れた瑕疵とは、客観的に外部から容易に認識できない欠陥で、通常の使用適性を欠くもの（＝客観的な欠陥）をいう。
- 04 契約責任説によれば、買主が受領した病気の鶏から自己の所有する他の鶏に病気が伝染して死んでしまった場合には、売主に帰責事由がなくても、その損害の賠償を請求することができる。
- 05 担保責任を免除する特約がされた場合でも、売主は、自らが知って告げなかった瑕疵については、責任を免れない。売買契約が消費者契約に該当する場合には、瑕疵の存在を知らなかった売主も、損害賠償を全部免責する特約を援用することはできない。
- 06 法定責任説によれば、特定物の売買の売主は、買主に対して、瑕疵のない物を引き渡す義務を負わず、品質に原始的な瑕疵のある物を引き渡しても修補義務も負わない。しかし、買主は、売主に帰責事由がなくても、修補に必要な費用を損害として、その賠償を請求することはできる。
- 07 法定責任説の論理を徹底した場合には、種類物売買には、570条の適用はないはずであるが、判例は、種類物を受領した後は、瑕疵担保責任のみを追及でき、以後は、一般の債務不履行責任を追及できない、としている。
- 08 瑕疵担保責任では代金減額請求ができず、売主の代金受領は正当であるから、代金を払いすぎたことを損害として賠償を求めると認められない。
- 09 中古マンションの売買がされた後、そのマンションで過去に自殺者がいたことが判明した場合には、そのマンションには瑕疵がある。
- 10 瑕疵担保責任についてどのような考え方に立っても、瑕疵は、売買契約締結時に存在している必要がある。